

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173700113		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホーム幸豊ハイツ ほのぼの		
所在地	北海道虻田郡豊浦町字大岸151番地18		
自己評価作成日	平成27年2月1日	評価結果市町村受理日	平成27年5月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=rue&amp;JigyosyoCd=0173700113-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=rue&amp;JigyosyoCd=0173700113-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「穏やかで楽しい尊厳のある生活を保障する」「その人らしい当たり前の生活を保障する」という2つの経営理念の実現をめざし、利用者の方々の暮らしがより良いものとなるよう意識を持ち日々取り組んでいます。開設から培ってきたノウハウを活かし質の向上に努めています。

本年度は入所前から相談を受け、権利擁護支援の必要がある方に対し行政・包括・専門職(弁護士・社会福祉士・行政書士・公証人等)へ相談・連携を何度も図り町長申立による成年後見制度への活用と繋げ権利擁護の支援に取り組む事が出来ました。

又法人全体・地域全体の大規模な避難訓練を実施すると共に、利用者一人一人の残存能力を有効に活用できるよう、防災担当者が先頭になり工夫を凝らし利用者の方と一緒に『タオルマスク』の作成を試み、毎月の避難訓練に活かしております。

グループホームの専門性を活かし地域貢献を図るために、SOSネットワーク推進や認知症カフェへの参加をしており、人材育成の一環として研修生の受け入れも行っています。又法人あげて経験年数別や職種別等の研修を企画・実施し人材育成に力を入れている事が事業所全体の底上げにつながっていると感じています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 2 月 16 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人が策定している全事業共通の理念は、利用者本位に尊厳ある生活の保障とその人らしい当たり前の生活を保障することであり、職員の共通理解の基に実現されています。建物の設計が利用者も職員も使いやすく、広々としています。至る所に工夫と便利さがあり、利用者をはじめとし地域の方々や家族も満足しています。法人内の職員研修は毎月開催され、テーマごとに講師にも恵まれ、充実した内容で学びを深め、職員の質の向上につながっています。ヒヤリハットを集約した記録があり、職員が事故防止に取り組む体制につながっています。災害対策として毎月避難訓練を実施しています。地域とのつながりが濃く、地域ぐるみでホームと同系列の施設を応援しています。職員住宅が敷地内にあり、法人全体で居住者が多く、緊急時の応援体制など夜勤者の安心につながっています。グループホームの模範的な運営を実施しています。権利擁護の支援にも、精力的に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やスタッフルームに掲示し、かつ名刺サイズの理念カードを全員が携帯しています。また会議や勉強会などを活用し理念について理解を深めると共に、スタッフ間でも暗唱できるよう努め実践のケアに繋げています。	法人共通の理念はホーム内に掲示し、さらに職員はカードに記載して携帯しています。職員は理念の実践に向けて確認しつつ、日々のケアに活かしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、買い物や散髪等馴染みのある地元の商店街を積極的に活用しています。また地元の小学校や園児が子供みこしに立ち寄り交流を深めています。自治会の集会にも参加し日常的に交流を行っています。	学校や商店街と連携をとりつつ、ホームは住民の生活に溶け込んでおり、日常的な交流が築かれています。利用者が学校や地域の行事に参加して交流が持たれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域支え合い対象事業への参加や徘徊模擬訓練や認知症カフェへの参加を行いながら地域の方々への啓発に努めています。また実習生の受入れも実施しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催し活動状況や事業内容を報告しています。参加委員の方々よりリアルタイムな情報を頂き運営に活かしています。また利用者の方と交流を深める事が出来るよう会議終了後に交流できる時間を設け日常の様子をより具体的にお伝えしています。	会議は2ヵ月毎に利用者と家族、地域の関係者、行政と幅広い出席者で、近隣の同系列グループホームと合同で開催しています。内容は報告のみでなく、意見交換を活発にしています。会議を終えてからの取り組みが多岐にわたり、利用者の暮らしの向上に活かされています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の他、事業所での行事に出席して頂き日常生活の様子を実際に見て頂いています。日頃から相談・情報交換を行い協力関係を築いています。今年度は利用者の方の権利擁護の活用について相談を行う等いつでも相談できる体制を築いています。	日常的に課題がある際は、利用者の権利擁護の活用について、相談をしながら取り組んでいます。具体的に作業を進める上で行政と良好な協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回勉強会を実施し、必ずスタッフ全員が参加できる場を設けています。身体拘束の禁止対象となる具体的な行について正しく理解し身体拘束の無いケアに取り組んでいます。施錠については防犯の為、夜間のみ行っています。	毎月開催される研修の場で、年2回は身体拘束について職員全員参加で学びをしています。机上の学びを利用者との関わりの中で実践することに努力をしています。玄関の施錠は夜間のみです。自分で居室に施錠をしている方の意向を大切にしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、年2回の勉強会を実施し必ずスタッフ全員が参加できる場を設けています。他法人内研修を活用し虐待防止についての理解を深めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ全員が理解を深める事が出来るよう勉強会の場を活用しています。また玄関にパンフレット等をおき周知を図っています。行政や包括・専門職（弁護士・社会福祉士・行政書士・公証人等）医師等と相談・連携を図り成年後見制度の活用に至っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を用いながら説明を行っています。特に料金の部分については、料金表を用いて詳しく説明を行うと共に必要に応じて都度説明を行い不安の解消に努めています（特に入院時）。また料金改定時は、事前にご家族へ説明を行い同意書を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者の方やご家族に参加して頂きご意見やご要望を頂戴しています。また面会時に気軽にご意見を頂けるよう言いやすい雰囲気作りを心がけると共にポストを設置しています。また苦情を未然に防ぐ為、苦情ヒヤリハットを活用しスタッフ会議で話し合いケアの向上に繋げています。	ホームは利用者と家族とのつながりを重要視して、気軽に声かけや話し合いができる雰囲気づくりと体制を整えています。管理者ばかりではなく、職員一人ひとりが関わりを認識し、面会時や電話の対応時に要望などの聞き取りに力を入れています。介護計画の相談時も機会として活用しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回スタッフ会議を開催し意見を出し合い職員間で決定しています。広報誌や行事等は担当制にしており自主的な取組みに繋がっています。また申し送りノートを活用し日々の意見交換を行い、年度初めの事業計画立案時はスタッフと一緒に検討し意見を反映しています。	職員は日常的に会話や連絡を密にして、意見や要望は会議で取り上げ、共通の課題として話し合いをしています。ホームで長年培われてきたケアの理念を確認し、利用者本位のより良いグループホームを目指して前向きに取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度に基づき、職位・職責・職務内容に応じた給与体系となっています。法人内ではキャリアに応じた様々な研修が実施されており向上心が図られるよう体制を整えています。また臨床心理士を配置しておりカウンセリングルームを設け職員のメンタルヘルスに力を入れています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はSDS研修費の支給を行い法人外研修への参加を積極的に図っています。また法人内ではキャリアに応じた様々な研修が実施されており、働きながら学ぶ体制を整えています。法人内の専門職員がそれらの講師を務めることによって更なる向上へと繋がっています。今年度は認知症ケア学会において研究発表を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人研修では、交流会を設けており職員同士の情報交換や交流が図られるようになっていきました。その他法人全体での親睦会等があり気軽に交流できる体制が整えられています。法人内において4か所のグループホームがある為、必要に応じて相談や情報交換を互いに行うことによって質の向上に繋がっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前に訪問しご自宅の様子を確認したり、情報を集め居室の間取りが変わらない様配慮しています。また予めご家族やご本人に見学に来て頂き不安軽減に努めています。今年度は体験宿泊を行っております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご本人の生活の様子やご家族の思いを受け止め関係作りに反映させています。またご本人・ご家族と一緒に家具の配置を考えたり何が必要か一緒に相談しながら、不安ごとや心配事の解消に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネ・ソーシャルワーカー等から情報の確認を行い、必要な支援について検討を行っております。今年度は早期の段階で権利擁護支援の必要性を把握し成年後見人制度の活用を為、専門職への相談・連携を図り制度の活用へと繋がっています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	裁縫や台所仕事、雪かき等何事も一緒に行うことを基本としており、関わりや会話を通しスタッフ側が教わることも多く共に助け合いながら生活送っています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状態をこまめに報告し日常生活の様子についてご家族と共有しています。ご本人に混乱や不安の様子が見られた際は経緯をお伝えしご家族のお力を頂きながら共にご本人を支えていくようにしています。又面会が困難なご家族には、送迎の支援を行い一緒に過ごす時間を大事にしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	信仰されている宗教活動を継続する事が出来るようご本人の日常生活のペースを把握し環境を整えております。又共に高齢になった知人のお宅へ訪問出来るよう日時の調整を行い送迎支援をしています。又他の事業所から入所された方へは、事業所への訪問を支援し以前のスタッフと関係が継続出来るよう支援しています	利用者の個性を重んじ、信仰を持っている方には、関わりが途切れないように支援をしています。馴染みの場所へ外出を促して実施したり、居室に家族の写真を貼って親しみを継続したり、その人らしさを応援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人お一人の残存機能や性格・相性を考慮しながら食卓や団らんの場の席を配慮しています。団らんの場にスタッフが自然に間に入ることによって利用者の方々のパイプ役となり円滑な日常生活が送れるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他施設へ入所された方にはその入所先の関係者に今までの生活状況や好み等情報提供に努め継続した生活が送れるよう支援しております。又ご家族が遠方の場合は、お見舞いに行った時の様子等適宜電話で連絡を行利継続した支援に努めています		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での関わりで、ご本人の想いや希望の把握に努めています。「何でも安心して想いを伝えることが出来る関係づくり」に努め日々の会話を大切にしスタッフ間で情報を共有しています。	会話の中から意向を把握したり、過去の生活歴をひもといたり、家族に伺ったり、多方面からその人の思いを把握出来るように努めています。記録に書き止め職員間で共有化しています。介護計画に活かしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や知人等からの情報提供をまとめ回覧しスタッフ間で情報を共有しています。又ご本人との会話を大切に直接お話しを伺い教えて頂いています。長年暮らしたご自宅への訪問も行い馴染みのある生活環境の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や通院記録、申し送りノード等で情報の共有を行い、ご本人のさりげない仕草や表情等を逃さない様にし、出来る事・分かる事を見極めるよう努めています。それらの情報についてはスタッフ間で申し送り情報の共有に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回のスタッフ会議時にお一人ずつの状態確認(カンファレンス)を行っており、スタッフ間で意見を出し合い、リアルタイムなプランを作成しケアに繋げています。	利用者9人の介護計画は個別性を持ちつつ、集団のなかで、いきいきと暮らせるように配慮され、多くの方々からの意見を元に総合的に作成しています。また、計画にしばられることなく、臨機応変にのびのびとした暮らしも支援しています。家族は満足し、利用者は安心してホームの生活を楽しんでます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録をはじめ排泄記録、入浴、バイタル状態を個別に記録し職員の連携を図っています。スタッフ各自は就業時前に確認を行い情報の共有を図り実践へとつなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身寄りの無い利用者の方へ、月命日のお参りが出来るようお寺さんや知人と連絡を取り帰宅支援を行っています。又権利擁護支援の為に様々な専門職と連携を図り柔軟な支援が出来るよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の方が安心して地域で暮らし続けることが出来るように町内のSOSネットワークを推進しています。地元の駐在所や自治会、商店、近隣住民との協力をお願いし体制を整えております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望されている医療機関へ受診しています。必要時に応じて専門医を受診する場合は、かかりつけ医を優先にご本人・ご家族と相談しながら受診先を決め安心して医療が受けることが出来るよう支援を行っています。	非常勤の看護師を配置し、利用者の健康が維持できるように、医療面の配慮をこまめにしています。希望の受診先を優先し、協力医の往診体制も整備されて安心に繋げています。通院の支援は家族が困難な場合はホームで対応し、家族に詳細を伝えていきます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師を配置しており、常に利用者の方の状況を把握しています。利用者の方の体調変動時には直ぐに相談することが出来、必要に応じて指示を受けることが出来る体制になっています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は小まめな面会を行い食事の支援や情報提供を行っています。ご本人の体調に合わせて短期間の入退院を行ったり、点滴治療で入院を回避するなどし、ご本人のQOLの向上の為に医療機関を密に連携を図っております。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を定めておりご家族へ説明を行い同意を得ていますが、まだ実施には至っておりません。毎年必ず看取りに関する勉強会を開催し知識・技術の向上に努めている。	重度化や終末期に向けた指針を定め、家族から、同意をいただいています。研修の中には、看取りのテーマもあり、職員の共通理解のもとに前向きに検討しています。必要な時にはその都度家族や関係者と連携をとる仕組みを作っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習・上級救命講習を定期的を受講しています。緊急対応マニュアルを閲覧しやすいところに提示しており会議や勉強会で確認を行っています。緊急連絡簿にて直ぐに対応出来るよう体制を整えています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を実施しています。地震想定・津波、昼間・夜間等を想定し災害に対する連携を図り、地域住民の方の参加も頂いています。又両手が見えるようタオルマスクを利用者の方と一緒に作りより安全に避難できるよう工夫をしています。	消防の協力は年2回ですが、ホームでは毎月、日を決めて訓練を実施し、記録や写真を整備し、次の訓練につなげて向上を図っています。火災のみならず、地震、津波、停電など様々な災害に向けて対応のマニュアルを作成し、利用者も一緒に避難訓練しています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	脱衣所の仕切りの隙間から姿が見え隠れしていましたが、スタッフ間で話し合い大きな布を覆う事によって姿が見えなくなりプライバシーの保護に努めています。日常生活の中でプライバシーについて話し合いを行っています。	一人ひとりの個性を重んじ、プライバシーの確保に努めています。脱衣場について着用を留意し、入浴時の対応に工夫があります。声かけにも注意をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や飲み物を選んで頂いたり、入浴の希望、外出の希望等ご本人主体で考え選択出来るよう、分かりやすく説明をしたり、目で見て判断出来るように支援しています。日常の会話の中でも気軽に話せるよう関係づくりに努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間をずらしたり、散歩外出したい希望の時は一緒に外出したり出来る限り希望に添えるよう努めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日お化粧をしている方がおり、継続したおしゃれが出来るように化粧品の購入や、パーマ、散髪を馴染みの理美容室へ出かけております。洋服の購入についても一緒に買い物に出かける等の支援を行っています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事の準備をすることによって、毎日食べている食材について把握でき食材の豊富さにとても喜ばれています。調理・配膳を行いながら食べることの楽しみを共有しています。下膳・食器洗いを一緒に行うことにより楽しいひと時となっています。	献立は専門の栄養士の作成ですが、縛られることなく利用者本位の好みに配慮をして調理をし、喜ばれる食事を提供しています。職員は食卓を共にしますが、各自の持参した物を食べます。会話が弾み和やかな雰囲気になっています。台所作業は利用者も協力しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1400calをベースに食事を提供しております。食事が制限されている方については、トータルバランスを勘案しカロリー内で満足出来るよう工夫を行っています。又個々の方の習慣に応じて個別におやつを購入されている方もおります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声掛けや外出後のうがいを声掛けています。必要な方には定期的に歯科へ受診を行い専門的なアドバイスを受けております。ご本人の機能に応じて、軟らかい歯ブラシやジェルタイプの歯磨きを使用しながら口腔内の健康を図っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員の関わりによって失禁が減った方がリハビリパンツから、普通のトランクスに戻り大変喜ばれています。又排泄記録表を基にご本人の仕草を見てトイレ誘導を行いトイレでの自立排泄の支援を行っています。	排泄記録表を正確に記載し、参考にしながら自立支援に向けて取り組んでいます。オムツ利用者にはプライバシーに配慮をし、職員の気遣いが行き届いて気持ちの良い状態を維持しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や果物・食物繊維の豊富な食材を食事にとりいれたりゴボウ茶やオリゴ糖等で自然排便を促すよう工夫しています。排便チェック表をもとに軽運動やトイレに座る時間を長くする等し便秘解消に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人ずつ入浴の希望を尋ね時間帯を調整し個々人の要望に合わせて入浴して頂いています。寝る前に入るとよく眠れるとの事で就寝前に入浴される方もおります。	入浴の時間を固定化せず、利用者の要望に応じています。寝る前の入浴も実施できるように職員の勤務時間を考慮し、支援しています。状況に応じた対応は入浴を拒む利用者の減少につながっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前にホットミルクとはちみつを飲むとよく眠れるという方には、ご要望に応じ提供をしています。又日中イスで居眠りをされている方には、ベットに誘導し横になって頂き静かな環境を提供しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ずつの内服薬一覧表を作成しいつでも直ぐに確認できるようにしています。又誤薬防止の為に服薬マニュアルを作成し、定期的にスタッフ間で確認を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫が得意な方、料理が得意な方、掃除が得意な方、買い物が好きな方、座ってできる仕事が得意な方、と個々人の機能・役割・趣味を把握しスタッフと一緒にっております。役割を持っている事や達成感等を感じて頂き自信へと繋がっております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・テラスでの日光浴・理美容室等希望に応じた外出支援を行っており、季節に応じたドライブや果物狩りを行っています。個別支援としては、お寺さんや知人の方と連絡・連携を図り、月命日の為ご自宅へお参りできるよう外出支援を行っております。	冬季間の自由な外出は控えめですが、利用者の要望に応じて、散歩、買物、理容室等の利用など、その人の状況に応じた外出支援をしています。ほとんど車を利用しますが職員はこまめに対応しています。ホームとしても年間行事を計画し、屋外行事も視野に入れた外出の場面を設定して実施しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で所持している方もおり、希望に沿って商品の購入時に支払をされております。但し紛失や所持している金額について混乱がある方もおりますので、大まかに所持金を把握し紛失や混乱の解消に努めています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各居室には電話配線がありますが、個別に電話を設置している方がいませんので、ご家族や知人の方に電話をしたいというご要望がある時は、いつでもかけられるように対応しています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関スペースで運動や体操をされたり、テラスで季節ごとの花や植物をおき利用者の方々が入り込めるようにしています。リビングに面した窓から季節ごとの景色が眺める事が出来るようになっていますが、光が差し視野に影響がある方もいらっしゃるので、都度遮光出来るようレースのカーテンをし不快感が無い空間づくりに努めています。	2階建ての建物を1階のみ、グループホームとして利用しています。途中で増築された部分が有効に活用され、利用者も職員も使いやすい、生活しやすい、安心の住まいとなっています。全体が家庭的でところどころに、ほっとする居場所があります。間取りが居間を中心にして、周囲が居室で職員の見線の中に利用者の動きがわかるようになっていきます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和の空間や玄関スペース、夏はテラス等を利用しご自分の時間を過ごして頂いたり、近隣の方との交流を図って頂いています。また事務所を自由に活用して頂き、心地よい空間・スペース作りを行っています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や装飾品を持参して頂き、ご本人やご家族と一緒に配置し、落ち着ける環境になるよう配慮しています。また混乱をきたさない様少しずつご自宅の家具やお荷物を持って来られる方もおり、お一人お一人に合わせた支援を行っております。	ホームとしてダンスや収納可能なロッカーなど設置していますが「自分のものでない」と使用を嫌がる方もおります。各自馴染みの家具を持ち込み、安心の居場所づくりに努力され、落ち着いた居室になっています。表札や目印などの表示がなくても混乱がないように配慮されています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日付が分かるような日めくりカレンダーの配置、身体機能に合わせたベッドの高さ、手すり、滑り止めマットの設置、手すりの設置や玄関に椅子を置くなど機能の維持・安全配慮に努めています。			